



令和7年10月22日

第82号

さくほ

2025 10

議会だより

佐久穂。



佐久穂中学校 9 年生美術作品「私の出身地はね」～佐久穂町をPR～

なりた ぜん
成田 善さん（令和6年度卒業生）「私が作りました」

発行：佐久穂町議会

議長：須田 芳明

編集：議会広報特別委員会

〒384-0697

長野県南佐久郡

佐久穂町大字高野町569

TEL.0267-86-2556

印刷：キクハラインク有限会社

いいね
押してね

目次

- P 2 招集あいさつ
- P 3 令和6年度決算・臨時議会
- P 4～11 一般質問（11名）
- P 12・13 委員会審査
- P 14 議会報告会（7月）
- P 15 議会活動
- P 16 意見交換会、編集後記

さくほ議会
Facebookもチェック

さくほ議会 検索



9

月定例議会

町長招集あいさつ

令和7年（9月4日～9月18日）

町内外の動き

○2025年は、広島と長崎に原子爆弾が投下されて80年目にあたる年です。広島と長崎では、8月6日と9日に平和記念式典が開催され、核兵器の犠牲者を追悼し、平和の実現を願う声明が発表されました。

被爆の記憶を国内外に伝え続けることが、唯一の戦争被爆国である日本、そして人類共通の遺産として重要であると認識しています。被爆者の高齢化が進む中で、被爆の実相を次世代へ伝えることが大きな課題となっており、各地で紛争が続く現状を踏まえ、核兵器廃絶への強い願いを国内外に発信する年となっています。

○旧満州大日向村にあった各集落の復元図が、当町に寄贈されました。この地図を発案されて寄贈された戦後生まれの開拓二世堀川正登さんの思いは、開拓一世が当然のこととして扱ってきた、誰が、この集落のどこに住んでいたかという記憶が失われつつあることから、わかる範囲で作成したということです。保管方法や、利用方法は今後の検討となりますが、10月発行の広報でまずは各集落復元図の寄贈があったことの報告を考えております。

○「環八ヶ岳連携推進協議会の設立」について。八ヶ岳を囲む周辺市町村が広域的に連携し、エリア全体の活性化を図ることを目的に、関係する13の市町村による連携組織を立ち上げるべく、8月21日に、「環八ヶ岳連携推進協議会」の設立総会が、南牧村において開催されました。

当日は、長野県知事をはじめ長野・山梨両県にまたがる関係機関の理事者出席のもと、規約および役員選任、令和7年度の事業計画、予算が承認されました。

会長に佐久市長、副会長に茅野市長、北杜市長、佐久穂町長が選任されました。

町政の動き

○8月21日には、急激に発達した台風12号が九州南部に被害をもたらしました。当町においても同日の午後、記録的短時間大雨情報が発表され、果樹等が被害を受けました。

海瀬・大日向地区においては、局地的な降雹の影響によってリンゴ、プルーン、キク、野沢菜などの農産物への被害が確認されており、被害額は約860万円程度と推計されています。町では収入保険（収入補償保険）への加入促進のため保険料の補助を実施しており、これらの制度も利用しながら被害農家への支援等を図ってまいります。

○昨年9月に開業した道の駅八千穂高原の来場者数ですが、開業から7月末までの11か月間で、614,089人（1か月平均55,826人）の皆様にご来場いただきました。今後も定期的な連絡会議を通して、指定管理者の運営状況を見守ってまいります。

○佐久穂小・中学校開校10周年記念式典についてです。来る10月28日、実行委員会主催による式典が開催されます。

統合小中学校が無事に10周年を迎えられましたのも、地域の方々からのご支援とご協力のおかげです。

○8月5日、水戸市において文部科学省主催による「令和7年度学校給食文部科学大臣表彰」が執り行われました。

その席上、「学校給食優良学校等共同調理場部門」で佐久穂小・中学校共同調理場が表彰されました。これは全国の共同調理場で5校しか選出されておらず、非常に名誉なことになりました。

○9月は敬老の日があることから、町では敬老訪問事業を実施しております。対象者は、今年度88歳、99歳、100歳以上になられる方148人のうち、町の訪問を希望される方です。今年度100歳になられる方は7名で、佐久穂町の最高齢者は105歳です。100歳以上の方が34名いらっしゃいます。長年にわたり社会や地域を支えてこられた高齢者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

令和6年度 一般会計決算報告

歳入 96億3,044万4,168円

町税	10億5,404万円 (10.9%)
地方交付税	41億3,493万円 (42.9%)
国・県支出金	13億4,280万円 (13.9%)
町債	8億6,442万円 (9.0%)
など	

歳出 90億2,024万846円

人件費	13億5,889万円 (15.1%)
公債費	5億5,441万円 (6.1%)
補助費等	12億1,826万円 (13.5%)
普通建設事業費等	20億9,393万円 (23.2%)
繰出金・貸付金等	12億2,121万円 (13.6%)
など	

※詳しくは「広報さくほ」10月号をご覧ください。

○歳入-歳出=差引額 6億1,020万円

翌年に繰り越されるべき財源を引いた実質収支額 4億6,117万円

○基金積立(町の貯金) 64億5,839万円> 地方債(町の借金) 43億5,736万円

財政力指数0.250

予算のうち、どれくらい自前の税收で賄えているか。指数が高いほど財政力が強い。
1を超えると国からの交付税の対象外に。

経常収支比率85.9%

人件費などの固定費の割合。数値が低いほど政策的に使えるお金が多い。
長野県市町村平均87.7% (令和5年度)

実質公債費比率9.2%

一般会計が負担する借金返済費用の割合。数値が高いほど他の事業の財源を圧迫することに。
18%を超えるとイエローカード。地方債を発行する際、国の許可が必要になります。

○健全化判断比率(財政の早期健全化や再生が必要か判断する指標)は基準以下で佐久穂町の財政は健全だといえます。

○町が自由に使える財源の確保のため、さらなる財政の余裕が必要です。引き続き自主財源の確保や事務事業の効率化を進め、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。
(ふるさと納税、移住促進、企業誘致、地域経済の活性化など)

私たちにも、例えば「生ごみはできるだけ減らす」とか「町の施設を利用する」など、ちょっとしたことで町の収入(自主財源)を増やすことができます。

そして何より、健康で元気に暮らしましょう！

7月臨時議会

7月28日

- 令和6年度の町立千曲病院並びに老人保健施設の収支不均衡を受け、両施設の経営統合による地域医療・介護提供体制の再構築に向けた意思を明らかにするため、町長給料月額を一定期間減額する旨の議案が提出され、可決成立しました。

一般質問

今定例会では、議長を除く全議員が一般質問を行いました。

このページは各議員の一般質問の、質問と答弁のみの抜粋となります。

詳細につきましては佐久穂町の議会ホームページにある音声データをご確認ください。



9月定例会一般質問（令和7年9月9日・10日）

野良猫対策への考えは

町長「補助制度の補正予算を計上しました。」

竹内 達朗 議員

犯罪被害者支援の進め方は

町長「犯罪被害者等基本法に基づき、被害者の早期回復及び生活の再建・権利保障を図っていきます。」

高見澤 利博 議員

防災・減災について対策は

町長「住民ひとり一人の防災意識を高め災害に強いまちづくりを推進します。」

市川 高志 議員

役場におけるハラスメントについて

町長「許されるものではない。」

石井 正行 議員

生活環境整備をどう考えるか

町長「各地区の課題に対して共に考え一緒に行動していきます。」

高見澤 敏幸 議員

地方創生総合戦略のビジョンは

町長「町民の皆さまが幸福に暮らし続ける町づくりへの転換が不可欠と認識しています。」

櫻井 ふづき 議員

町の防災の取り組みは

町長「自助、共助、公助の一体的な防災体制を推進し、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに努めていきます。」

那須野 茜 議員

未使用施設の活用方法の考えは

町長「様々な御意見を聞き、検討することが大切です。」

小池 学 議員

若者に選ばれるまちづくりを進めるには

町長「短期的成果を求めず取り組み続ける事が大事です。」

佐々木 信幸 議員

収支不均衡の「さやか」に対し自身の給料を減額した理由は

町長「再構築に向けた意志が繋がっていない事を感じ、私の責任であると思い減額させて頂いた。」

友野 博文 議員

加齢性難聴に伴う補聴器購入費用の補助を

町長「補助の導入可能性を前向きに検討していきます。」

高見澤 春野 議員

野良猫対策への考えは

竹内 達朗



町長 補助制度の補正予算を計上しました。

犯罪被害者支援の進め方は

高見澤 利博



町長 犯罪被害者等基本法に基づき、被害者の早期回復及び生活の再建・権利保障を図っていきます。

町長 猫はペットとして人気が高い動物ですが、登録義務がなく、状況把握が困難です。当町でも補助制度を計画し、本議会に補正予算を計上しました。

住民税務課長 飼い猫の不妊手術が5千円、去勢手術3千円、飼い主のいない猫の不妊手術8千円、去勢手術5千円の補助を10月1日から実施予定。運用については先行している市町村や保健所の助言をいただながら進めます。

「ゴミ」の減量化に向けて

町長 令和3年度から昨年度までの決算でゴミ処理の委託費がいずれの年も1億円を超えている。行政と町民が共通の目標を持つ必要があるのではないか。生ゴミ対策としてキエーロについての考えは。

町長 焼却施設や最終処分場を保有しない当町は、他の自治体や民間事業者に全てを頼らざるを得ません。断られたら、ゴミの行き場のなくなる自治体となっています。

住民税務課長 課題と目標を共有化することは必要と考えます。令和5年度から生ゴミ処理機とコンポストに対する補助を設けています。キエーロは今のところ補助対象として考えていません。



木製のコンポスト：キエーロ

こども計画について

町長 こども計画策定について周知は十分と言えるか。ファミリーサポートセンター事業は機能しておらず、社会福祉協議会との認識に違いがあるのではないかと。

教育長 こども基本法に基づき策定しました。改定後はホームページに掲載しています。

こども課長 広報7月号に計画の大切な部分を掲載しました。再度の掲載を計画します。ファミリーサポートセンター事業は社会福祉協議会に丁寧な事業説明とコーディネートを行うよう申し入れてあり、改善が図られるものと考えています。

職場環境の改善等について

町長 非正規職員の処遇改善、正規職員への負担軽減について、宿日直制度を廃止し、夜間警備委託導入は出来ないか。

総務課長 非正規職員については、職務内容や責任に応じて適切な処遇となるよう努め、正規職員の負担軽減策についても検討を進めます。宿日直制度の見直しは重要な検討課題と考えています。

町長 選挙事務の負担が多いとの声がある。選挙サポーター公募などで事務の軽減が図れないか。

選挙管理委員長 選挙サポーター制度は職員や立会人の負担軽減や、住民の選挙参加意識向上につながるものとして注目されています。実施状況、課題、費用などの情報を集め検討します。

町長 支援に対しては、どの位の金額が給付されるのか。また、医療費・入院費は出して頂けるのか。

町長 犯罪被害者が亡くなりました。場合は、その家族に対して遺族見舞金三十万円が、重症病見舞金として十万円が給付されます。

住民税務課長 見舞金については、県内一部を除き、多くの市町村が同額となっています。お見舞金という形になっており、医療費・入院費を保障するものではありません。

町長 寄り添い支援はどの様に行うのか。

町長 国・県・警察・犯罪被害者等早期援助団体等と連携及び協力により、犯罪被害者等の立場に立った寄り添い支援ができると考えています。

住民税務課長 町としても今年度から担当係に女性職員も配置して、相談しやすい形にしております。

大規模災害の取組みに向けて

町長 スフィア基準を維持する取り組みは。

町長 スフィア基準（国際的に定めた人道支援における最低基準）を基に避難所の衛生環境・水食糧備蓄・トイレ整備・生活空間の確保に向けて段階的に充実を図っていきます。

総務課長 小中学校体育館の冷暖房設備は、現在暖房設備は整備済みです。冷房設備は、スポットクーラーを2台備蓄しています。

町長 災害予防力の強化で、個人住宅における耐震対策は何軒ほど進められたのか。

総務課長 これまでに37件の木造住宅における住宅診断の実績がありますが、改修工事が行われた実績はありません。

システムの確立については

町長 SNSや生成AIなどの偽情報・誤情報の対策として、スターリンク（衛星通信サービス）の活用については。

総務課長 大規模災害により、固定回線や携帯電話が途絶した場合、情報伝達及び避難所運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。また、「町の情報を信頼すれば安全である」と言える体制を整える事は、防災の根幹と考えています。スターリンクは、通信確保に有効と思いますので、今後調査研究を進めていきます。

ペット防災手帳運営の方向性は

町長 飼い主のペット監理指導書及び教科書にもなり、同行避難所運営マニュアルの作成・運営体制の構築に繋がると思えるが活用に向けての考えは。

住民税務課長 確かに充実した、災害時には大変役に立つ内容が盛り込まれた手帳であることは、認識をしています。町としては、インターネット上からのダウンロードによる活用を奨励します。



防災・減災について対策は

市川 高志



町長 住民ひとり一人の防災意識を高め災害に強いまちづくりを推進します。

問 防災減災への対策としてどのような取り組みが実施されてきたのか。

町長 地域防災計画の定期的な見直しを行い避難訓練の強化、要配慮者の避難支援等の充実を図るため、個別避難計画の策定を推進します。

総務課長 最も懸念される洪水・土砂災害ですが、河川管理者である県が、事前防災として課題

があった箇所の対策について実施しています。福祉避難所と指定福祉避難所に関する協定を、2施設から15施設にしました。

建設課長 令和元年東日本台風の災害復旧とそれに伴うその後の防災減災費等で国・県・町で90億円以上が使われています。

問 災害型自動販売機の設置を検討しているか。

総務課長 検討します。

問 災害発生時に速やかに対応できる人材育成はできているか。

総務課長 防災に関する研修会や講演会など随時受講をさせており、危機対応できる職員の養成をしています。

問 危機管理課を創設する考えはあるか。

総務課長 小規模町という特性上、新たに課を設置し職員を配置することは、人員や財政面から課題もあり、既存の担当部署を中心に対応できる体制の強化を進め、引き続き検討します。

ハザードマップについて

問 ハザードマップで示された場所の点検と安全対策はしているか。

町長 洪水、土砂災害や被害などを想定したハザードマップを作成しており、全世帯に配布し町のホームページでも公開しています。

各区の自主防災組織や消防団と連携し、実際の避難行動につながるよう、周知啓発を強化しています。

自分の身は自分で守るということも念頭に置いて頂き、今後も防災対応を行うよう努めていきます。

建設課長 点検等について、県は毎年6月に土砂災害警戒区域パトロールを実施しています。

町でも、危険な箇所と崩落地となった場所については、現地に出た際に確認しています。

問 災害が発生した場合の避難計画は地区ごとに作成されているのか。

総務課長 全地区で十分に進んでいるわけではないが、地区ごとの取組を支援し、災害に強い地域づくりを進めます。

問 指定緊急避難場所の管理状況

況と、収容人員は想定されているか。

総務課長 避難場所は、いざというときに使えない状況があらってはならないものであり、維持管理体制の充実を、担当課と調整します。

実際の収容人員は、状況により変動することも想定されます。施設の維持管理とあわせて、見直しにも取り組みます。

働く場所の確保について

問 町長が思う移住者が重視する事柄とはどんなことか。

町長 ①住環境②医療福祉の充実③都市部からの近さ④生活と両立できる職場があるか⑤教育環境となり、移住の判断は一つの条件だけでなく、複数の要素を総合的に勘案する事だと思っています。

役場における

ハラスメントについて

石井 正行



町長 許されるものではない。

生活環境整備をどう考えるか

高見澤 敏幸



町長 各地区の課題に対して共に考え一緒に行動していきます。

パワーハラスメントについて

問 相談件数及び対応状況は。

総務課長 過去5年間において、パワハラに関する相談件数は数件、被害者本人への聞き取りと、被害者の周囲の方々への聞き取りのほか、加害者本人への聞き取りを行っております。

問 現在の相談窓口通報制度は。

総務課長 昨年度より、ハラスメント通報窓口を総務課に設置いたしまして、QRコード等を活用して、携帯電話からでも通報できる仕組みを整備いたしました。通報への対応につきましては、総務課長、庶務係長、担当職員の3人体制で行っております。

問 パワハラ行為が認定された場合は。

総務課長 佐久穂町職員分限懲戒審査委員会設置規程に定められておりまして、免職、停職、減給などの処分が明記されております。

本人への警告や指導を行います。複数回にわたって執拗に行われ、改善が見られない場合には、職員分限懲戒審査委員会において審査を行い、その答申を受けて、町長が処分を決定いたします。

セクシャルハラスメントについて

問 相談体制の現状と、対応件数は。

総務課長 過去5年間におきまして、セクハラに関する相談件数は数件ございました。被害者本人への聞き取り、被害者の周囲の方々への聞き取りのほか、加害者本人への聞き取りを行っております。加

害者本人への指導を行い、反省を促し、その後、セクハラは行われなくなりしました。

カスタマーハラスメントについて

問 相談件数及び対応状況は。

総務課長 過去5年間で2件となっております。正式な相談は寄せられておりませんが、窓口業務や電話対応の場面において、職員に対する様々なハラスメント行為が、見受けられることもございます。対応の在り方は検討してまいりたいと考えております。

問 注意喚起や啓発など、町民に向けたメッセージは。

総務課長 加害者が町民であった場合、町としても啓発活動や注意喚起を行う方針です。具体的には、広報紙や町ホームページでの周知、窓口掲示による注意喚起を通じて、職員が安心して業務に従事できる環境づくりへの理解を町民に促します。



ヤングケアラーの支援について

問 実態調査、研修の進め方は。

教育長 小中学校で定期的に実施している「学校生活アンケート」の中に悩み事や困り事の設問があり、ここにチェックのある児童生徒に対し、担任等による個別の面談を実施しています。研修はこども課職員が児童相談所の「児童虐待防止研修会」で研鑽を積んでいます。

問 支援体制の構築はどう進めるのか。

教育長 学校現場では全教職員が共通認識を持ち、子どもの権利や学びの保障という視点から対応しています。

町としては、保育園やこどもセンター、地域包括支援センター、福祉係、民生児童委員、保健師などが連携し、児童生徒に、また家庭に寄り添ってまいります。

ヤングケアラーの要因は複雑多岐に渡るため、担当部署をはじめあらゆる部署が協力して対応しますが、その指示調整役がこの八月に開設したこども家庭センターになります。

地球温暖化防止に向けて

問 気象非常事態宣言をした町として、まず職員が常に温暖化防止を意識し、消耗品等は生産地まで考慮し購入しているという姿勢を示すことが、今後佐久穂町として温暖化防止対策を展開していく上で大きな原動力にならないか。

町長 生産地等の細部に至るまで温室効果ガスの削減を目的とした仕様書を作成することは理想的ですが、一般的に流通

している製品を製造場所まで考慮し一品指定することは困難です。温室効果ガスの削減に対し、職員が意識を持つことの大切さは重要であると考えます。

生活環境整備について

問 地区の状況をどのように把握し、今後の対策をどう考えているか。

町長 町として確認等はしていませんが、人口・年齢構成等の人的な状況、地区・耕地等の面積、道水路の延長等の規模的な状況、地区の経緯等から作業内容等に差があることは承知しています。

今後、人口減少が進む中、道水路普請の継続を考えると、事業者への委託等が考えられますが、各地区の自主性やコミュニティの継続を前提に考えていますので、町全体で一律に変えるのではなく、各地区の課題に対して共に考え一緒に行動していきます。

問 道水路普請等の事業者委託費の一部補助等の支援は考えられないか。

町長 生活環境整備費ですが財源の確保、事業者委託の請負金額の積算方法、各地区の事情も異なる等の課題もありますので、慎重に研究してまいります。



整備の終わった道路

地方創生総合戦略の

ビジョンは

櫻井 ふづき



町長 町民の皆さまが幸福に暮らし続ける町づくりへの転換が不可欠と認識しています。

問 区の活動内容によって支給額に段階を設けては。

総務課長 区役員の皆さまの負担軽減を重視しています。

問 町からの区長手当を上げることはできないか。

総務課長 町の財政状況や他市町村との水準を踏まえて定めています。区長のなり手不足や、社会情勢の変化を注視しながら検討します。

水路の改修工事について

問 現在の水路の管理・把握はどのように行われているか。

町長 主要幹線水路のうち、山腹用水路を中心に把握していますが、その他は、地区要望に伴う現地確認や応急対応での把握にとどまっています。また、各地区の道水路普請に対して原材料の支給や機材の借り上げ、水利組合に対しては灌漑用水調整

交付金の交付を行っています。

建設課長 現在、小山水等山腹用水を中心に、維持管理と長寿命化を目的としたパイプライン化を行っています。中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金を活用して管理する地区もあります。

問 各用水路の経路や大きさを把握し、町全体の水路の改修工事、また、国や県からの補助金導入の考えは。

町長 農業用水路のパイプライン化事業等を今回の補正予算で増額計上しています。

建設課長 農業用水路を部分的単体向けの補助事業がありませんが、米の増産の流れの中で事業の拡充等に期待をし、前提となる「地域計画」をより具体的にする必要があります。また、多面的機能支払交付金のさらなる効果的な活用を検討します。

産業振興課長 県の農地中間管理機構を通じた担い手農家への農地集積の取り組みを、農業委員会等関係機関と連携して推進しています。また、「農地利用地域計画」の策定が制度化され、本年3月には町内を14の地区に分け計画が策定されています。

本来この地域計画は、地域住民による話し合いをもって策定されるのが理想とされており、これまで佐口・千代里・八郡・平林・大日向地域で話し合いの場を開催しています。

町では、道水路普請や水利組合の活動の補助、損傷箇所の調査・改修等のハード的な支援と、「地域計画」の取り組み等のソフト的な支援を通じて、町民の皆さまの水路保全・農地の維持管理の省力化と負担軽減が図れるように支援していきます。

区の位置づけと活動

問 区会の位置づけと活動についてどのように考えているか。

町長 地域コミュニティの力を最大限に活かし、生活の安心を確保していきます。

総合政策課長 58の区は人々の暮らしを支える基本のコミュニティと位置づけ、その活動は町の生活レベルを維持する重要な活動だと認識しています。

問 町から区への活動助成金の基準は。

総務課長 活動助成金は、年度当初の区長会議で基準を示しています。

10世帯以上の区
均等割 58500円＋(世帯数×2400円)
10世帯未満の区
均等割 19800円＋(世帯数×2400円)

町の防災の取り組みは

那須野 茜



町長 自助、共助、公助の一体的な防災体制を推進し、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに努めていきます。

未使用施設の活用方法の考えは

小池 学



町長 様々な御意見を聞き検討する事が大切です。

町の防災体制

問 災害用備蓄物品の管理状況は。

総務課長 主力の備蓄は、旧佐口浄化センター及び旧上区浄化センターを備蓄倉庫として改修し保管しております。本年度は茂来館に、屋外の防災倉庫を新設する計画です。道の駅八千穂高原にも、マンホールトイレや備蓄倉庫を完備しています。

問 避難訓練の現状と避難所開設訓練の予定は。

総務課長 8月31日の茂来館の避難所開設訓練では、令和元年東日本台風における避難所運営の課題を振り返りながら訓練を行いました。道の駅八千穂高原も避難所開設訓練を行えるよう、現在検討を進めています。

地域の防災活動・防災教育

問 地域の防災活動の現状と支援状況は。

町長 自主防災組織や区長会を中心に、避難訓練やハザードマップを活用した避難経路の確認などを実施しております。

総務課長 行政として、訓練に必要な資機材やマニュアルの提供、職員の派遣などを通じて、地区の自主的な取組を支援していきたいと考えております。また、将来的には全地区で少なくとも1度は避難所開設訓練を経験できるよう、段階的に推進を図ってまいります。

問 学校における防災教育の現状は。

教育長 児童生徒一人ひとりが自らの命を守り、地域社会の一員として防災に主

体的に取り組むような防災教育が大事だと考えております。

避難訓練以外の日常の学習では、防災の重要性について教科を横断的に学習を行い、理解を深めています。昨年度は地域交流学习で建設業組合の皆さんにおいて頂き、土石流の発生のメカニズムについて模型等を通して実験をしていただきました。

個人の防災力向上の支援

問 防災士資格取得の支援について。

町長 防災士を初めとする人材育成の取組みや情報発信など、住民一人ひとりの防災力を高める支援に努め、災害に強い地域づくりを推進してまいります。

総務課長 防災士資格取得の支援については消防団分団補助金を活用し、令和6年度には消防団員が1名資格を取得しました。本年度は、団長、副団長、分団長の12名が取得予定です。防災意識の高い住民や区長、自主防災組織のリーダーが資格を取得する場合も、消防団の推薦により補助金の対象としております。

問 防災情報の発信状況は。

総務課長 町公式ホームページ内の防災ポータルを中心に防災に関する情報発信を行っております。直近では広報さくほ6月号において、防災特集を掲載いたしました。

インターネットに不慣れな方や、広報誌を読まない方にごのように情報を伝えるかについても、今後検討してまいります。

施設の利活用について

問 跡地利用は検討されているか。

町長 未使用屋内ゲートボール場についての用途変更は、補助金を受けて整備された施設のため、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に基づき、国や県に事前の承認が必要となります。場合によっては補助金の返還等の条件を付されることがあります。

町では、公共施設個別施設計画において、老朽化耐震状況や維持管理に要する費用等を総合的に勘案し、海瀬ゲートボール場に機能を集約し、それ以外のゲートボール場については補助金の処分制限期間が過ぎた令和十二年度以降に順次取壊しの方針としております。ゲートボール場をほかのスポーツで使用する場合、周辺住民の同意が必要なスポーツもありますので、様々な検討が必要かと思えます。

町が持っている土地や利用されていない施設について、有効利用することは決して悪いことではありません。それが皆さんの健康福祉に直結するようなことであるならば、積極的に財政力の範囲で何かしていきたいと思えます。

健康福祉課長 穂積ゲートボール場は現在未使用で貸出しはしていません。仮に貸し出す場合、管理体制や安全管理等で、検討が必要となります。使用しない施設を整備して使えるようにするには、計画的な予算措置が必要となり、多額の整備費や維持管理が必要となります。利

用実態や需要を十分に把握した上で慎重に検討する必要があると考えております。

制度の活用について

問 公募設置管理制度などを利用してみては。

総務課長 施設の利活用は大変重要な課題であると認識しております。利活用方法につきましては、町民の皆さまからのご意見を伺うことが大切であると考えており、公募による活用の提案募集や町外からの事業者の参入を検討する事も、有効な手段の一つとして研究してまいります。

公募設置管理制度につきましても、民間事業者の創意工夫を取り入れながら、施設の再生や維持管理を図る有力な仕組みであると承知しております。対象施設の条件や、事業性を精査した上で、導入可能性について調査を進めてまいります。ただし、導入には一定の収益性や民間参入の可能性が前提となるため、対象施設の規模や立地条件を精査したうえで適用の可否を検討する必要があります。今後、施設の現状把握と課題整理を行うとともに、町民の皆さまとの対話を重ねながら、持続可能で活気のある施設再生の方策を模索してまいります。



使用されていない施設

若者に選ばれるまちづくりを進めるには

佐々木 信幸



町長 短期的成果を求めず
取り組み続ける事が大事で
す。

に欠かせないお店が町内にあり、さらに医療福祉が充実して安心して暮らせる町であること。
③人と人とのつながりの温かさ、それを育んできた地域の営みは、若い世代にとってもよりどころとなる大きな価値観だと考えます。地域への愛着と誇りの醸成は、当町で育った若者に住み続けたい、帰りたいと思わせるようなアイデンティティの根っこを作ることです。

以上の3点を柱に進めていきます。

問 出産年齢人口、特に女性人口の増加について、どう取り組んでいるか。

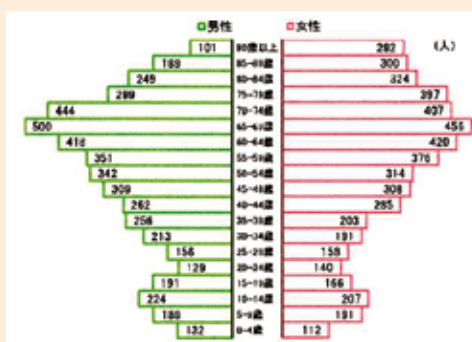
町長 統計によりますと、令和2年から6年までの5年間で20〜30代の女性人口は確かに減少していますが、その前の5年間で比べて減少率は緩和しています。しかも30代女性人口は増加

に転じています。今まで当町が取り組んできた施策の成果が、若い世代を引き付ける効果が出てきていると考えています。

問 町長は3期目の挨拶の中で、「新しいチャレンジを支援する町へ」という言葉を掲げている。若い世代のチャレンジを支援する町ということが町内外で認識されれば、佐久穂町の大きな魅力になると思うが、具体的にどのように進めていくのか。

町長 当町では今までも、事業を実施する計画段階から背景の異なる方、知識や経験や人脈などが異なる人々や団体、民間企業などと意見交換しながら事業運営をしています。プールのブランド化も、小中学校の統合もこのやり方で進めてきました。これからも官民連携（PPP）を基軸に進めていくつもりです。例えば、民間が主に出資して核

となる施設ができ、その周辺に様々なアイデアやチャレンジを具現化した施設や事業が生まれ、全体をコーディネートする会社が不動産的役割を果たしながら、小さな町を作っていくというようなことも、民間企業力を借りながら行っていったらなと考えています。



佐久穂町人口ピラミッド（令和2年）

収支不均衡の「さやか」に対し自身の給料を減額した理由は

友野 博文



町長 再構築に向けた意志がつかっていない事を感じ、私の責任であると思いい減額させて頂いた。

加齢性難聴に伴う補聴器購入費用の補助を

高見澤 春野



町長 補助の導入可能性を前向きに検討していきます。

老人保健施設「さやか」について

問 運営の取組みと考えは。

町長 この問題は報酬を下げたから終わりではなく、再構築に向けた千曲病院との統合方針は、スケールメリットと病院の経営理念に基づき、経営の安定化を図る目的があります。現在、12月定例議会に合併に関する議案を提出すべく調整を進めています。また、統合できたとしても現状の運営状況から抜け出すことは困難と考えています。民間経営も模索しましたが、反応を示す事業者は皆無です。人口減は、サービスの効率性低下を招き、経営も困難になっています。生き残ろうとすることが地域住民のためになる訳ですが、市町村にとっては厳しい状況です。

問 財政を判断するための客観的基準は。

老人保健施設事務長 収支の差引きで判断します。収支不均衡として保険収入や利用者自己負担分では、年間の人件費などの経費が賄えないことが要因と思われるます。

問 経営状況の分析と取組みは。

老人保健施設事務長 利用者サービス収入では賄いきれず、町借入金により歳入不足を補い運営しています。千曲病院と統合し、現在の規模や人員の再検討を行いながら経営の安定化を図る予定となっています。また施設内では、学習会開催や研修参加、関係者との情報交換により、職員の資質向上につなげています。

中学部活動地域展開について

問 地域展開の地域とは何を指すか。

教育長 学校を取り巻き、学校を支援する環境、学校の施設、教職員も含まれます。

問 拠点校方式と地域クラブの違いは。

教育長 拠点校方式の部活動とは、希望する部活がない指導者がいない場合に、近隣中学校の部活動に参加調整する仕組みです。地域クラブ活動は、拠点校方式の合同部活動のうち休日の部活をクラブ活動と南佐久の運営委員会が認定したものです。いずれも目的は同じと考えます。

問 部活動指導者と外部指導者の違いは。

教育長 部活動指導者は学校職員、外部指導者は佐久穂中学校の場合、ボランティアでお願いしています。両者共、校長の面接によって判断しています。

問 学校との切り離しか否か、今後の見通しは。

教育長 学校が行っている部活動を学校から切り離して、同じものを別の地域の場所で行う意味ではなく、学校施設、教職員も地域と連携しながら生徒のスポーツ文化芸術活動を支えていくスタンスと考えます。

問 展開推進の決意は。

教育長 子どもたちが主役の、子どもたち自身の持続可能な活動を実現するための教育環境を整えることは、大人の役割だと思っています。未来を担う子どもたちのために、大人が環境づくりを全力で進めます。

高齢者、障がい者等を取り巻く課題と対策

加齢性難聴への考え

問 加齢性難聴に伴う補聴器購入費用の一部補助を考えてはどうか。

町長 隣接の小海町、南相木村、南牧村の先行事例を注視し、町民の聞こえを守る施策として補聴器購入費補助の導入可能性を前向きに検討していきます。

問 セルフチェック項目を住民健診や町民ドックの問診に取り入れてはどうか。

健康福祉課長 現場に伝えて研究させていただきます。

暑さ対策

問 災害級の暑さが続く中、一人暮らし高齢者等の世帯に対して熱中症予防の為のエアコン設置の推奨、設置費補助を考えてはどうか。

健康福祉課長 町単独では財政負担が見込まれ持続的な実施は困難です。国や県の既存の補助制度の活用や、社会福祉協議会等地域の支援体制と連携しながら実効性のある支援につなげたいと考えています。

見守り対策

問 ひとり暮らしの方が安心して毎日を過ごせる為の見守り体制の現状はどうか。

町長 対策の一つとして安否確認配食サービス、北部消防署との共催で独居老人防災点検訪問を実施し、防災面からの支援にも取り組んでいます。

健康福祉課長 今後サービスの担い手が減少する中で住民同士のつながりが重要になると感じています。その基盤づくりを現在検討しています。

問 緊急通報システムの設置稼働状況は。

健康福祉課長 令和6年度の利用は高齢者14名、16名で推移しています。一年間で合計80件の通報がありました。緊急性の高い救急要請には至っていません。

生活の足対策

問 モビリティ人材育成事業を実施していますが、公共交通に対して町の方向性はできているのか。

町長 今まで関係者と検討してきましたが知識等があまりない状況でした。そこで地域交通についてスキルを身につけた上で、どのような地域交通を目指すべいか検討することになりました。町が中心的な考えを持って方向性を出していくものではありません。

問 げんでる号中心の体系には限度がある。町内町外自由に移動できる方法を考えるべきでは。

町長 げんでる号を補完する形で福祉タクシー、遠隔地タクシー、社会福祉協議会の福祉有償運送があるこの体系は基本的にはよくできていると思います。町外への移動は法的な規則もあり要介護者、障がい者など限られた方が対象とならざるを得ないと考えます。

モビリティ人材育成事業によってレベルアップした後に交通体系を検討していく考えです。

■ 総務文教 常任委員会

認定案4件、議案7件が付託され原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

総合政策課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

問 千曲川上流の森づくりと人づくりによる産業、環境、教育の魅力ある地域づくり事業の業務委託の内容は。

答 森林資源の有効活用で林業6次産業化を実現するため、地域商社設立を目指します。今回は2年目にあたり、委託事業者は㈱トビムシです。地元の林業事業者中心に取り組みました。

問 公式ラインサービスの利用料217万円について内訳は。

答 情報化対策事業で公式利用配信は無料ですが、セグメント配信、拡張機能サービスが月額数十万円かかります。

○令和7年度一般会計補正予算

問 住宅政策費、負担金、補助金及び交付金の空き家対策で民間の宅地造成の算出方法は。

答 区画造成の補助金で1区画（200㎡以上）40万円です。

こども課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

問 放課後児童健全育成事業のしらかば学童の延べ利用者数の減少の要因は。

答 しらかば学童については、登録者が減少しており、その影響で延べ利用者数が減少しております。

○令和7年度佐久穂町GIGAスクール端末等所有権移転付賃貸借契約の締結について

問 端末の紛失破損についての保証はどうなっているか。

答 状況により、自然故障の場合は町で保証し、故意による破損は保護者負担を考えています。

議会事務局

○消費税減税を求める陳情

継続審査し、さらに調査すべきとしました。

総務課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

問 役務費の全国町村会損害賠償補償保険料の保証内容は。

答 対象は町民全員で、町の依頼で活動する皆さんです。最も多いのは、水路や道普請の作業時のケガ等に適用されるケースです。

問 委託料で河川防災システムとは何か。

答 避難指示の目安がわかります。雨量監視システムは町内5か所にあります。河川防災システムはネット上の気象庁等のデータを一括して役場で見ることができます。

住民税務課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

問 税金の滞納整理はどのような形で実施しているか。

答 強化月間として、お盆、年末、5月に二人一組で町内を回っています。こまめに連絡を取りながら新規滞納者を作らない様に取り組んでいます。

問 ゴミ袋の地区毎の取りまとめに対する補助金の推移はどうか。

答 近年は減少しております。担当役員の負担が大きいという声もあり、地区の状況に合わせて必要に応じて行って頂くよう周知しております。

問 戸籍システムのクラウド化とは。

答 国が管理するクラウドサービスの利用のことで、これまでの管内市町村での機器等の共同利用からの変更に伴い、複数に分割されていた経費も集約された形となっています。

生涯学習課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

問 美術館を委託している契約内容は。

答 美術館の運営と、池の管理、玄関周りの清掃などになります。

■経済福祉常任委員会

認定案6件、議案6件が付託され、原案の通り認定、可決すべきものと決しました。

老人保健施設

○令和6年度特別会計歳入歳出決算

夜勤者の確保ができず定員を58床から50床に制限しサービス収入が減少していること、花の里ふれあいの給食事業を受託し、一括して外部委託したことなどの説明を受けました。

問 夜勤者確保のための取り組みは。

答 会計年度職員の雇用については予算を確保しましたが、増員にはつながっておりません。今後、夜勤のみや短時間の勤務についても、検討していきたいと考えております。

千曲病院

○令和7年度佐久穂町病院事業会計補正予算

入院収益が当初の見込みを大幅に上回ること、設備購入費が予算計上より抑えられていることなどの説明を受けました。

問 工事請負費822万3000円削減の工夫は。

答 ネットワークや業者に詳しいコンサルを導入し、病院の機能として最適なところを見出しながら交渉を重ね、減額に成功いたしました。

建設課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

農業用水のパイプライン化事業が増えたこと、道の駅事業の建設が完了したため今後は過疎対策事業を優先的に行っていくことなどの説明を受けました。

問 河川維持改良事業の減額の内容は。

答 3年間事業を継続した関係で対象箇所が一時的に減少しているためです。一級河川の整備については管轄している県もなかなか手がまわらないため、町としても管理について検討しております。

健康福祉課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

人件費増加による支出の増額があったことなどの説明を受けました。

問 産前産後ケア事業の支出の内容は。

答 産前産後ケアを希望した産婦さんが、宿泊、デイサービス、訪問型サービスなどのケアを受けられるよう、助産所とうみ、浅間病院などへの委託を行っております。

○令和7年度一般会計補正予算

各福祉施設の改修などの内容、新型コロナワクチンが定期予防接種事業に組み込まれたことなどの説明を受けました。

問 保健センターの修繕の内容は。

答 検診室までの廊下が寒いという利用者の声を受け、ストーブの購入と、2階への階段に断熱素材のカーテンを導入します。

産業振興課

○令和6年度一般会計歳入歳出決算

果樹農業研修制度やアウトドアアクティビティ事業が新たに増えたこと、工事請負費や人件費増加の影響などの説明を受けました。

問 収入保険加入促進補助金の補助率は。

答 農業者自身がリスクに備えられるように、保険の掛け金を50%補助しております。

問 土づくりセンターの稼働状況は。

答 改良工事が終わり、6月から堆肥を作っており、来年頃には販売になるかと思われます。また、施設の管理・運営の課題があり、来年4月から指定管理者への委託を考えております。

令和7年7月5日 茂来館メリアホール

第4回 議会報告会が開催されました

今回の報告会では、令和7年度の主な議案や予算案、また町の重要施策など、これまで議会で話し合われてきた内容についての報告を行いました。加えて、議員それぞれが担当する委員会活動の概要、地域課題への取り組み状況なども紹介させていただきました。

佐久穂小学校金管クラブの皆さんにオープニングセレモニーを担当していただきました。明るく元気な音色で会場を包んでいただき、素晴らしいスタートとなりました。生演奏での校歌も披露していただき、見事に会場を盛り上げてくださいました。コカリナ演奏グループ「ときめきたい」の皆さんにもコカリナの演奏を披露していただき、優しい音色で癒しの空間を作ってくださいました。



講演会には、依田明善県議会議長にお越しいただき、長野県政から見た南佐久郡の展望と課題についてご講義いただきました。限られた時間ではありましたが、町民の皆さまから寄せられたご質問やご意見も多岐にわたり、非常に有意義な意見交換の場となりました。また、今後の町づくりについてのご提案や、現状に対する率直なご指摘もあり、私たち議会としても大変参考になるご意見をいただきました。今後の活動や政策検討の材料として活かして参ります。



私たち議会は、町民の皆さまに佐久穂町の現状や議会活動についてより深くご理解いただく事が重要であると考えております。議会報告会は、皆さまとの距離を少しでも縮め、町政の透明性を高める一助になるものと考えております。ご多忙の中ご参加くださった町民の皆さまに心より御礼申し上げますとともに、今後とも佐久穂町議会並びに町政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会活動

7月14日 長野県町村議会議員研修会 (松本市キッセイ文化ホール)

町村議会議員研修会が開催され、地方創生と人工知能の活用について専門家の講演が行われました。議員としての関わり方について理解が深まりました。今後の地域活性化に向けて大変有意義な機会となりました。



石井正行前議長に南佐久郡町村議会議長会より感謝状が贈呈されました。



7月17日 群馬県南牧村議会との交流会

道の駅八千穂高原をご覧いただきました。売場に並ぶ地元商品を手に取っていただき、実際に購入される議員もいらっしゃいました。交流を通じて親睦が深まり、他議会との連携を確認できました。



7月28日 中部横断自動車道建設促進 佐久地域議員連盟総会 (南牧村中央公民館)

中部横断自動車道の早期全面開通に向けて総会が行われました。開通には様々な課題もありますが、地域が一つとなり進めていく事が重要です。早期全面開通への要望書を国土交通省へ提出しました。



佐久穂町議会町内施設視察

議会では町内施設の視察を行っています。各施設に対する議員一人ひとりの見識を高め、より深く関わる事を目的としています。視察につきましては今後も継続して行きます。



8月17日 佐久地域問題研修会 (北相木村公民館)

職場での人材育成と中学校部活動の地域展開をテーマに、栗山英樹氏（日本ハムファイターズCBO）にご講演いただき、2023年WBCにおけるダルビッシュ有選手のキャプテンシーのお話や、大谷翔平選手との逸話など、チームビルディングについてお話しいただきました。

令和7年度 9月定例会 採決結果一覧表 採決日：9月18日

発議第2号	議員氏名									
	那須野茜	小池学	友野博文	櫻井ふづき	市川高志	高見澤敏幸	竹内達朗	高見澤利博	佐々木信幸	石井正行
農業生産者の所得補償と農業予算の確保を求める意見書	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（須田芳明）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

第4回 佐久穂町議会と町民との意見交換会

テーマ 未来への改革

令和7年 11月24日 13:00~15:30

茂来館 メリアホール

ウェルカムコンサート 佐久穂中学校吹奏楽部

入場無料
予約不要

- 第1分科会 佐久穂町の未来を創る~魅力発信とチャレンジの機会づくり~
- 第2分科会 議会（議員）の未来に期待すること
- 第3分科会 川からはじまる、町のワクワク計画
- 第4分科会 大人になったら、佐久穂町でなにをしたい？（児童生徒対象）



お問い合わせ 佐久穂町議会事務局 TEL 0267-86-2556

佐久穂中学校9年生美術作品紹介 「私の出身地はね」

いしだ こうしろう
石田 晃士郎さん

令和6年度卒業生

「父といった魚釣り。
一度も食べたことのない釣った魚との再会」



◆ 編集後記 ◆

9月18日の信濃毎日新聞に佐久穂町が「住み続けたい街」の第3位に入ったという記事が載っていました。

これは、賃貸住宅建設大手の大東建託が発表した「住み続けたい街ランキング」甲信越版によるもので、今年佐久穂町が初登場3位にランクインしました。長野・山梨・新潟3県の中の3位ですから大変高い評価をいただいたと思います。ちなみに1位は昨年2位だった上高井郡小布施町、2位は同じく初登場の諏訪郡原村でした。

高評価の理由は

- 1 自然環境の豊かさ、医療・買物などの利便性のバランスが良い
- 2 コミュニティのつながり・安心感
- 3 「人の温かさ」「地域のつながり」安心して暮らせる」などの項目で上位
- 4 教育・子育て環境への評価が高い
- 5 移住定着率の高さ

などのようです。

このような魅力をブラッシュアップして、「住んで楽しい佐久穂町」を町民みんなで創れるように、11月に開催される意見交換会でおしゃべりしませんか。お待ちしております。

広報特別委員会 佐々木信幸

12月定例会のお知らせ

12月4日(木)から

12月18日(木)を

予定しています。